

第4章 今後の進め方

大阪府では、引き続き市町村と連携して木造密集市街地の解消等防災都市づくりに取り組むとともに、本計画で示した施策について、今後改定される都市計画区域マスタープランや防災街区整備方針に位置付けることなど、地震時の市街地大火を抑制するために必要な各種の都市計画上の取り組みを進めていくこととします。

また、様々な機会をとらえて、市町村に対して防災都市づくり計画を策定することや、本計画の内容を市町村のマスタープランに反映させること、さらに災害危険度判定調査を実施することを働きかけるとともに、府として可能な支援を行うことなどにより、府と市町村が連携して防災都市づくりを進めていきます。